

令和元年度第5回常滑市教育委員会定例会

令和元年8月22日（木）  
午後1時30分  
市役所4階第3会議室

1 開会 午後1時30分

2 前回定例会会議録の承認

「承認」

3 会議録署名者の承認

「承認」

4 出席委員

渡辺慶太郎委員、久田孝寛委員、梶田幸司委員、藤田幸恵委員、加藤宣和教育長

5 欠席委員

なし

6 教育長の報告事項

皆さん、こんにちは、教育長の報告事項につきまして、7月の定例会以降の教育委員会の動きをご報告いたします。

7月20日には、6月27日の図書館の利用者対象から、広く一般市民向けに対象を広げて説明会を開催しました。主なQ&Aは今後ホームページで公表していく予定です。

7月26日には、常滑商工会議所青年部が小学生に作成を協力してもらったタイルアートが、8月30日にオープンする愛知県国際展示場「スカイ エキスポ」の敷地に設置され、小学生や校長先生など関係者を招き記念式典が開催されました。

7月31日と8月1日には学校給食共同調理場主催の親子料理教室が「パワーアップ朝ごはん～野菜たっぷり使ったメニュー～」と題して中央公民館で開催されました。これは毎年好評で、本年度も7月30日は16組38名、8月1日は15組32人という沢山の親子にご参加いただきました。今年の献立は、「ソースそばろご飯」「昆布のすまし汁」「おから入りの卵焼き」等々、おいしさはもちろんのこと栄養的にも、栄養士さんの自慢の朝ごはんです。お子さんを中心に作っていただきました。是非ご家庭でも作っていただきたいものです。

夏休みに生涯学習スポーツ課主催で福祉施設等にボランティアに出かける中学生・高校生を募集をします。今年は中学校1年生から高校3年生までの200名以上の生徒が24の施設に分かれてボランティアに参加してくれました。7月30日には、そのうちの5か所を回り、各施設の方々にご挨拶をさせていただきました。各施設では若い人が来てくれたと大変喜んでいただいております。また、中高生にとっても喜んでいただけたという経験がとてもうれしいようで、リピーターの生徒も多いようです。

8月1日には市町村教育長意見交換会が県庁で開催されました。例えば、小中学校に

おける日本語指導教員の配置基準の見直しなどの「人的配置について」「配置された教職員の校内配置に対する校長の裁量権拡大について」「スクールロイヤーの設置について」「多忙化解消のための出張や各種研修会の削減について」県の教育長に対して都市教育長会、および町村教育長会の代表者が現状を訴えながら意見を交換しました。

8月5日には、アメリカ、テキサス州のヒューストン出身外国語指導助手「クリストファー・デイヴィッド・クーンツ」の辞令交付式が行われました。彼はこの5月に大学を卒業したばかりの22歳です。2学期より鬼崎中学校区の3校に巡回指導していただきます。

8月17日は、スポーツ少年団南砺市交流会が開催されました。31回目の今年はレクスポーツを交流種目として常滑市のスポーツ少年団の団員と交流していただきました。そのほかにも、「空港見学」「ヨット体験乗船」などの行事を用意していただきました。

8月20日には常滑市教育研究大会を常滑市民文化会館で開催いたしました。市内の小中学校の先生をはじめ幼保の先生方や市外の先生方、約350名の方々にご参加いただきました。まず、「平成30年度小中学校社会体験型教員研修に参加して」という題で昨年度まで西浦南小学校に勤務されていた、美浜町立河和小学校の村田敬一先生に研修報告をしていただきました。続いて、『特別の教科 道徳』を要とした道徳教育の充実」という題で平成30年度愛知県道徳教育推進校という事で研究をされた常滑東小学校の研究主任の酒井英里先生に研究発表していただきました。最後の講演会は「不登校や発達障害と脳の育ち」というテーマで文教大学教育学部の教授で小児科医でもある成田奈緒子先生にご講演いただきました。

以上報告とさせていただきます。本日は2つの議案と2つの報告が予定されております。よろしくお願いたします。

## 7 議題 付議事件

### 議案第1号 常滑市教育委員会点検及び評価報告書について

学校教育課長：資料に基づき説明。

こども課指導主事：資料に基づき説明。

学校給食共同調理場長：資料に基づき説明。

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご意見ございますか。

委員4：サポートノート「しとねる」とはどういったものでしょうか。

また、グリーンラインをお願いするのは市役所でしょうか。

学校教育課長：先に、交通安全の関係を申し上げます。市道にグリーンラインを引くのであれば、土木課になります。横断歩道や信号機を設置するのであれば、警察になります。

委員4：市役所に相談すれば教えてくれるのですね。

教育長：「しとねる」は発達障害などのこどもを、保護者、先生、そのこどもに関わる人たちが、成長のためにどのように支援したらいい

のかという個別の支援計画を載せているノートです。「しとねる」は方言で人は人と人との間で形成されていくという意味です。

「しとねる」があることで先生にしっかり見てもらえるので、成長により合った支援をこどもは受けることができます。

委員4：預かり保育はどんな保育ですか。

こども課指導主事：幼稚園は、午後2時30分までの保育が教育の部分で、それ以降から午後4時までの教育でない保育を言います。

委員3：非常食は児童生徒の一日分が確保されているとのことですが、現状、どこに確保されていますか。感想ですが、平成30年度は多くの事業がありましたが、8割が継続事業で、新規事業が5件で少ないと思いました。また、改善事業が2件しかなく、継続事業の中で改善したほうがよい事業がなかったのかと思いました。

学校給食共同調理場長：非常食の整備ですが、各小中学校、幼稚園、保育園、こども園でそれぞれの現場に児童生徒、園児、先生方の一食分が備蓄されています。

委員3：各現場に一食分が置いてあるのが現状ですね。

学校給食共同調理場長：そうです。

教育長：台風や非常事態の時には道路が寸断されることもあるので、現場に非常食が備蓄されています。

委員2：感想ですが、報告書は一年間の活動がわかりやすくまとめられており、学識経験者からいい評価を受け、よかったと思います。私が気になったことを述べるのですが、郷土に誇りを持ち、好きになる魅力的な街は文化的に充実していると思います。陶の森の資料館や研究所に行っても、人が少なく、こどもたちに見に行ってもらいたいと思っていましたが、新規事業でこどもたちに常滑焼を学ぶ機会が与えられたことは大変いいことだと感じました。

教育長：他にご意見ございますか。

委員全員：ありません。

教育長：それでは、承認していただけますでしょうか。

委員全員：異議なし。

「可決」

#### 議案第2号 幼稚園給食費の改定について

こども課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございますか。

委員1：主食費と副食費を分けて徴収することについて、もう一度説明をお願いします。

こども課長：現在は所得に応じて、保育料を徴収していますが、10月からは無償になります。今後、給食費を主食費と副食費に分けて徴

収し、副食費が保育料を上回る場合は副食費を徴収しません。一月当たり副食費3,154円、主食費846円で合計4,000円で給食費を設定していますが、無償化前の保育料が3,154円より低い人は副食費は徴収しません。主食費は徴収します。また、第3子以降も副食費は徴収しません。

委員1：10月1日以降は保育料は無償化になり、徴収されるのは主食費のみでしょうか。

こども課長：所得が低くて、副食費の徴収を免除される方もいますが、基本的には主食費と副食費を徴収します。

教育長：幼稚園と教育に関わる認定こども園については、3,630円から4,000円に値上げを認めていただくものです。参考として、保育園と保育に関わる認定こども園については、4,834円から5,240円に値上げをします。金額が高いのは、日数が多いのとおやつ代が含まれているからです。徴収については、主食費と副食費に分けて徴収します。徴収免除については、副食費が無償化前の保育料を上回る場合と第3子以降は副食費を免除する規定があります。

教育長：他にご質問はございませんか。

委員全員：ありません。

教育長：お認めいただけますでしょうか。

委員全員：異議なし。

「可決」

報告第1号 令和元年度常滑市表彰条例による候補者の内申について

学校教育課長：資料に基づき説明。

教育長：林文規さんと片山和洋さんは、積荷の重さで棚のゲートが開閉し、積荷の転落を防ぐ装置の開発を行い、革新的であると文部科学大臣から表彰を受けました。S.G.Bでホームページを検索すると災害から積荷を守る画期的な装置であることがわかつています。

「承認」

報告第2号 令和元年度知多地方中学校体育大会等の結果について

学校教育課付課長：資料に基づき説明。

「承認」

8 その他（諸報告について）

・教育委員（会）行事連絡（8月～10月）

学校教育課長：資料に基づき説明。

「了承」

9 閉会 午後3時00分